

「秩父別町地域おこし協力隊」募集中



秩父別町は北海道中西部に位置し、明治28・29年に北方警備の任務を帯びた屯田兵とその家族の入植によって開拓され、自然と調和のとれた農業の町として、着実に発展してきました。

開拓当時、屯田兵に時を知らせた屯田の鐘を模した大鐘が、開基百年記念塔に設置され、「鐘のなるまち・ちっぷべつ」のシンボルとして、1日4回町民に鐘の音を響かせています。

近年はその周辺を「ベルパークちっぷべつ」エリアとして整備し、「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」や平成29年4月1日にオープンした「キッズスクエアちっくる」を中心にPRを行いながら、魅力あふれる地域づくりのための取組を1つ1つ取り組んでいます。

現在は2名の地域おこし協力隊が各分野において活躍しています。

緑豊かな秩父別町にぜひご来訪いただき、地域の新たな活力としてご活躍いただける仲間が来てくれる事を心よりお待ちしております。

1. 募集人員
地域おこし協力隊 数名
2. 活動地域
秩父別町内
3. 活動内容
 - (1) 新規就農に向けた研修活動
 - (2) 「キッズスクエアちっくる」や「秩父別温泉」の活性化に向けた活動
 - (3) 「トマトジュースあかずきんちゃん」生産のためのトマト栽培・加工活動
 - (4) その他町長が必要と認める活動等

4. 募集対象

- (1) 地域で生活しながら、地域住民と協力して各種の活動を積極的におこない、地域活性化に取り組む意欲のある方
- (2) 最長3年間の活動期間終了時に、秩父別町において起業又は就業し、定住する意欲のある方
- (3) 年齢が20歳以上、おおむね40歳までの方（性別は問いません）
- (4) パソコン(ワード、エクセル等)の基本的な操作ができる方
- (5) 次の運転免許を取得している方
普通自動車運転免許証（自家用車を有する者）
- (6) 都市地域に在住されている方で、秩父別町に住民票を異動されて活動に従事される方
（地域要件の詳細については電話等でご相談ください）

5. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 週5日間勤務、1週間当たり勤務時間38時間45分を基本とします。（午前8時30分～午後5時15分）
- (2) 休日に勤務の場合、振替対応となります。
- (3) 休暇 年次有給休暇は、秩父別町臨時的任用職員取扱規則に規定する臨時職員の勤務条件等の例に準ずるものとします。

6. 雇用形態

秩父別町臨時的任用職員取扱規則に規定する臨時職員の勤務条件等の例に準ずるものとします。

7. 雇用期間

採用日から1年間（1年毎に更新し、最長3年まで延長有。）

8. 賃 金

基本月額166,000円に年齢や職歴等に応じた加算措置を行っています。

また、「9. 待遇・福利厚生」による活動助成を行っています。

（社会保険料の本人負担分が差し引かれます。）

（賃金の計算期間は、月の1日から末日までとし、秩父別町地域おこし協力隊設置要綱第6条第2号に定める賃金の支給日にその全額を支給する。ただし、月の途中でその職に就いたとき、若しくはその職を離れたときは、日割をもって計算する。なお日割の計算方法については、その月の暦日数によるものとする。）

9. 待 遇・福利厚生

- (1) 家賃は全額助成します。（活動中の住居は町が用意します。生活備品は各自でご持参下さい。）
- (2) 月額20千円の車借上助成をします。（車は自家用車（任意保険加入済）を持参ください。）
- (3) 月額5千円の通信費助成をします。
- (4) 社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険）に加入いただきます。
- (5) 業務上必要な消耗品・備品等は秩父別町が用意します。

10. 申込手続き

- (1) 受付期間：平成29年6月 1日～
- (2) 申込方法：郵送又は持参
- (3) 提出書類：応募用紙、目標レポート

11. 選考方法

- (1) 第1次選考：書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考：第1次合格者を対象に面接試験を秩父別町で行います。（交通費自己負担）

12. 参 考

秩父別町地域おこし協力隊 facebook

13. お問い合わせ

〒078-2192

北海道雨竜郡秩父別町4101番地

秩父別町役場企画課企画グループ 中島

電話0164-33-2111

E-mail kikakuka@chippubetsu.jp